

1 日 時

平成29年7月27日（木） 午後2時から午後2時40分まで

2 場 所

市川市役所仮本庁舎4階 第1委員会室

3 出席者

大久保博市長、田中庸恵教育長、五十嵐芙美子教育委員、平田史郎教育委員、
平田信江教育委員、関係職員（15名）

4 議 事

- (1) 平成30年度教育振興重点施策について
- (2) その他

5 議事概要

○市長

定刻となりましたので、ただ今から、今年度第1回目の市川市総合教育会議を始めさせていただきます。

皆さま、お暑い中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、お手元の次第にもあるとおり、平成30年度教育振興重点施策について協議させていただきたいと考えております。

それでは、会議に先立ちまして、会議運営要綱6の(4)に基づき、本日の会議の公開・非公開の決定を行いたいと思います。

議題については、非公開事由に該当する議題ではないと思われるので、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。

傍聴希望の方、いらっしゃったら、入室してもらってください。

————— 傍聴者入室 —————

それでは議題「平成30年度教育振興重点施策について」の協議に入ります。

協議に入ります前に、来年度の教育振興重点施策につきまして、教育委員会の考え方を説明していただきたいと思います。説明をお願いできますでしょうか。

○教育長

それでは、議題（1）平成30年度教育振興重点施策についてご説明申し上げます。

お手元の資料「平成30年度教育振興重点施策」をご覧ください。

こちらは、本年7月6日に、教育委員会として決定いたしました「来年度において教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策」の方針でございます。

本日、市長と協議させていただいた上、その結果等を踏まえまして、来年度の教育行政運営方針に反映させて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは詳細は、教育委員会事務局よりご説明申し上げたいと思います。

○教育次長

教育委員会事務局より、議題（1）平成30年度教育振興重点施策について、ご説明申し上げます。

お手元に、A3版の資料2「平成30年度教育振興重点施策の概要」をご用意ください。真ん中の部分をご覧ください。

まず、重点施策について説明いたします。重点施策は、3本の柱で構成しております。

一つ目は「新規施策の充実」、二つ目は「点検・評価の結果に基づく施策の改善」となります。この二つは第2期市川市教育振興基本計画に位置づけられた施策となります。

三つ目は「新たな教育課題への対応」となります。これはその後の社会情勢の変化により対応が求められる施策となります。

この3本の柱について、それぞれ説明申し上げます。

一つ目、「新規施策の充実」でございます。

左側の枠にございますように、第2期市川市教育振興基本計画を策定した際に、新たに取り組むこととしました、「校内塾・まなびくらぶ」、「塩浜学園における小中一貫教育」、「中高連携による市川版中高一貫教育」につきまして、継続して推進を図る必要があると考えております。

そこで、真ん中の部分をご覧ください。

「校内塾・まなびくらぶ」につきましては、第2期基本計画における施策1-2-1「確かな学力を育成する取り組みの推進」、「小中一貫教育」及び「中高一貫教育」につきましては、施策2-2-2「学校間の連携の推進」として、これらは引き続き、平成30年度の重点施策として位置づけております。

二つ目は、「点検・評価の結果に基づく施策の改善」でございます。教育委員会では、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行っております。

左側の枠をご覧ください。今年度は、平成28年度分の点検・評価を行いました、①「キャリア教育の推進」、②「教職員が子どもと向き合う時間の拡大」、③「子どもや保護者を支援する体制の充実」の三つの施策について十分な実現が図られていない、との評価結果でございました。

そこで真ん中の部分をご覧ください。この点検・評価の結果を踏まえ、これら①から③までの施策につきましては重点施策として位置づけ、改善を図ってまいりたいと考えております。

特に②の「教職員が子どもと向き合う時間の拡大」につきましては、教職員の多忙化解消が全国的な課題となっております。そのため本市では、今年4月からすべての学校で、「ノー残業デー」、「ノー部活タイム」を実施しているところです。これらの取り組みの成果を見極め、また、今後、国においても学校現場の業務適正化に向けた本格的な議論がなされることも踏まえながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、③の「子どもや保護者を支援する体制の充実」につきましては、その成果指標である「不登校児童生徒の出現率」が微増しているという課題がございます。不登校の問題につきましては、未然防止にも努めているところでございますが、専門スタッフの活用や関係機関との連携を図りながら、さらにきめ細かな支援を行いたいと考えております。

三つ目は、新たな教育課題への対応でございます。

左側の枠をご覧ください。「新たな教育課題の顕在化」として4点掲げております。

①は、法律の改正により、学校運営協議会の設置、コミュニティ・スクールの努力義務化等が盛り込まれたこと、②は、国から学校の適正規模・適正配置等に関する手引きが示されたこと、③は、本年3月31日に評価等の目標や教育内容を定めた学習指導要領が改定されたこと、④は中央教育審議会から全員参加型の生涯学習社会の実現に関する答申が出されたことでございます。

そこで真ん中の部分をご覧ください。1、2、3につきましては、現在進行形で検討を進めているものでありますので、来年度も引き続き重点施策として位置づけているものでございます。

「4 ICTを活用した教育の推進」につきましては、学習指導要領の改訂を受けた対応として、今回新たに重点施策として位置づけております。ICTを活用した効果的な手法等についてモデル校で研究を行いたいと考えております。

次に「5 生涯学習の成果活用による地域課題解決のための学びの場の整備・充実」につきましては、生涯学習のあり方に関する中央教育審議会の答申を踏まえ、今回新たに重点施策に加えたものでございます。

続きまして、資料 3 をご覧ください。重点施策の一つ目の柱である「新規施策」の進捗状況について、ご説明申し上げます。

まず「校内塾・まなびくらぶ」の充実でございます。全小中学校、義務教育学校で開設しており、今年度 4 年目を迎えます。「(2) 進捗状況」のひとつめの「平成 28 年度事業実績」をご覧ください。登録者数は子どもの数となりますが、まなびサポーターの確保に時間がかかってしまったなどの理由により、登録者数は減少しております。全体的にはまなびサポーターは若干増えているものの、年度当初の人材確保が困難な学校もあるのが現状でございます。今後も、「(3) 今後の予定」にございますとおり、大規模校には 10 万円を加配し、有効活用が図られるよう配慮しているところでございますが、効果を高め、学習内容や方法の工夫改善も図っていきたいと考えております。

次に 2 枚目の小中一貫教育の推進でございます。

「(2) 進捗状況」をご覧ください。塩浜学園は、平成 28 年 4 月から県内初の義務教育学校となりました。また、同時に、市内で初の学校運営協議会の設置校コミュニティ・スクールとして、学校と家庭・地域が協働し、地域とともにある学校づくりを推進してきたところでございます。

「(3) 今後の予定」ですが、一体型校舎の整備を着実に進めるとともに、前期過程 5・6 年生への 50 分授業の試行といった国指定の調査研究も進めていきたいと考えております。

最後に、中高連携の推進についてでございます。「(2) 進捗状況」をご覧ください。昨年度は、「市川市中高連携連絡協議会」を開催し、モデル校における取り組みについて発表していただきました。

また、昨年 10 月に市川市教育委員会主催により「学校間連携推進研修会」を開催しました。この研修会は、小・中・高の学校種間、そして、私立、県立、市立といった設置者の枠を超えて、共に学べる機会となりました。

今年度は、前期の取り組みの最終年となりますので、教育課程上の中高連携の深化を図るとともに、成果と課題をまとめ、後期研究へ繋げていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○市長

ありがとうございました。

説明が終わりましたので、協議に入りたいと思います。

委員の皆様方には、お一人ずつ質問あるいはご意見を述べていただきたいと思います。「平成 30 年度教育振興重点施策」について、またはその他自由なご意見も、どうぞ遠慮なくご発言いただきたいと思います。

なお、本日は急遽、お二人の委員が欠席となっております。大高委員は、もしかする

と間に合うかもしれないとのことですが、出席委員の人数が少ないところでありますので、日頃の 3 割増しくらいでお話いただいて結構でございます。どうぞ遠慮なくお願いしたいと思います。

では、私から若干申し上げさせていただきます。

まず、最初に質問ですが、ただいまの説明の中の平成 28 年度点検評価において、「施策の実現が図られてきているとはいえない」という評価で、「教職員がこどもと向き合う時間の拡大」がありました。

「教職員の多忙化」が言われている中で、「ノー残業デー」「ノー部活タイム」を設けているということですが、この「教職員がこどもと向き合う時間の拡大」という教育課題に対して矛盾を感じたのですが、いかにこれを解決していくのでしょうか。

○教育次長

これまで「ノー残業デー」「ノー部活タイム」の実施、あるいは学校行事の精選した状況を教育委員会として集約し、学校に対して働きかけを進めてきたところですが、なかなか抜本的に教職員の時間外勤務が解消されていないという状況は現に残っております。

先ほど申し上げた「ノー残業デー」「ノー部活タイム」のフォローアップをしっかりと進めながら、更なる学校現場の業務改善に有効な手立てというものを検討していきたいと考えています。

以上です。

○市長

今どこでも、「教職員の多忙化」が問題になっており、部活指導や近隣対策に時間を割かれ、保護者への対応についても、結構大変であるとお聞きしております。

その中で、全部、教員が対応しているということに無理があるのではないかという感じがいたしました。

提案があればどんどん出していただければと思います。毎年同じ課題を抱えているのは無策になりますから、例えば補助教員の配置や、地域の方に何かご負担いただくなど、具体的な改善策の提案をお願いしたいと思います。

次は私の意見ですが、毎度、同様の発言をしています。現在は「教えられ過ぎる教育」という風を感じています。「教えられる教育」まではいいですが、「過ぎる」が入ると、「過ぎたるはなお及ばざるが如し」となります。

我々が学んだ頃と比較すると、あまりにも教員なり、地域の方が子どもに手を加えすぎるとい気がしてなりません。我々の頃は子どもの数も多く、先生方からそんなに面倒を見ていただけませんでした。そのような観点から子どもに様々な体験をさせるとか、考えさせる教育も若干取り入れていただけるとありがたいなと思います。

少し本筋から外れるかもしれませんが、昔の職人は、親方のところに就職といいますか、住み込みで入って給料はゼロです。食べ物を食べさせていただきだけで、休みは月に2日、小遣いを少しもらう程度でした。そんな中で親方は、仕事を手取り足取り教えてくれません。自分で見て覚えろということで、見て、難しい部分はここだなと思って、やってみると実は易しくて、易しいと見えていたものが逆に難しい仕事だということが分かったりすると、自分で工夫して見方を変えるわけです。親方の仕事をピンポイントで学ぼうとする目になり、こうしたことが、本人にとっては成長につながると思います。

あとは「習うより慣れろ」という諺はどなたもご存知かと思います。やはり人に教えてもらうのではなくて、自分が何回も反復で訓練していくことで体が覚えるということ、昔は取り組んできたかと思います。私たちの教育を受けている時代もそうでありました。そうしたことによって、やがて大人になれば切り開かなくてはならない、自分で切り開いていく人生の精神が養えるのではないかと思います。

部活についてですが、問題はあるかもしれませんが、子どもたちだけで運営する部活というものに近づけていただけたら、子どもたちも工夫をしたり、自立の精神が養え、先生方も若干時間を節約できるのではないのでしょうか。事故発生時の責任問題もありますが、今後、そのあたりを工夫していただければ、ありがたいと思います。

では、五十嵐委員お願いいたします。

○五十嵐委員

先生方は、子どもを中心に考えて一生懸命やるものの、子どもの家庭とギャップが生じて、例えば不登校の子が生まれてきたり、その辺を何とかできないのかなと思います。

今、発達障害を抱えた子どもたちの二次障害として、不登校が生まれてくる面があります。

子どもたちの考え方がとても一方的な感じで、常に「僕だけ怒られている」とか、「先生は僕の言うことを聞いてくれない」などの言い分が出ています。先生方も、力を入れすぎて、少しゆとりがなかったり、間を置いて子どもと付き合いなかったりすることで、いろんな問題が生じてきている。多忙といいながらも、心がほっとするようなゆとりを感じる時を設けられたら、よりいいのかなと思います。市長がおっしゃったように、やはり考える時間や間というものが欲しいと感じています。

○市長

ありがとうございます。

では平田史郎委員、お願いします。

○平田史郎委員

「教職員の多忙化」という問題に関しまして、昨年度の総合教育会議で少し逆説的な言い方ですが、「教員が子どもと向き合わなくてもいい時間」の確保をお願いしたいというお話をさせていただきました。

人間的に成長していない教員が子どもに与えられる影響は、それなりのものでしかありません。幅のある人間になってもらうためには、若いうちから自分の趣味などに取り組む時間を確保できる施策が必要だという内容のお話をしました。しかし、現在の状況を見ると、例えば新学習指導要領では、小学校で英語、ＩＣＴが入り、その上、考える力をつけなくてはならない、イベントなども経験させなくてはいけないということになると、教員はますます多忙になることはあっても、仕事が減ることはないと思います。

そのあたりについて、小学校で専科指導の活用や、中学も持ち時間の工夫をしていたいて、具体的に教壇に立たない時間になるべく多くしてあげていただきたい。公立の先生はそんなことはないのかもしれないのですが、私立では特に英語の教員等は求人をかけても、男女別の応募比率に偏りがあり、優秀な方の応募が少ない状況です。私の学校は女子校ですが、男性女性の教員数を適正に配置したくても、特に英語の教員だと性別に偏りが出てしまい、女性の応募が多くなっています。男女問わず、英語の優秀な成績の方は、企業も引っ張りますので、教員になることは非常に少なくなっています。中学校等の先生になりたいと思って英語を勉強した子ども、いざ就職する状況になると、一般企業を目指してしまうのではないかと考えています。

長い目で日本の教育を見たときには、「教職員の多忙化」の解消を少しでも進めていくことが、日本の教育レベルを下げずに良い方向に持っていき、子どもたちが幸せになるひとつの方法だと思います。

○市長

ありがとうございます。

続いて、平田信江委員、お願いします。

○平田信江委員

重点施策で、「校内塾・まなびくらぶ」の充実について、サポーターの人材の確保に様々な取り組みをしていただいているかと思いますが、人材バンクのようにサポーターさんを何人か集めて、いろんな学校に一人のサポーターさんが廻れるようにすると、学校の違いも見えるなど、更に発展することにもなっていくのかなと感じています。

次に塩浜の学校運営協議会について、一回見に行きたいと思いながら、なかなか都合が合わず行けていないのですが、素晴らしい協議会だと聞いています。他の学校でも、順次、運営会議を開いていると思いますが、こちらも同じように、より良いものができていったらいいなと思っています。

「教職員の多忙化」ですが、私も前回の総合教育会議のときにもお話しましたが、先生の数を増やせば、その分多忙化が解消される面もあるのでしょうか、地域人材の活用というのでもいいのではないかと考えております。

今、自治会も高齢化して、なかなか活性化しない、子ども会も少なくなっているという中で、例えば、企業と学校が連携していくと、キャリア教育にもつながっていきますし、何か打開策が見えてくるんじゃないかと感じています。

また、市長からありました、子どもたちに考えさせる教育、体験をさせる教育というのは、私もすばらしいなと考えております。今、子どもが少ないので、親がどうしても過保護傾向にあります。頭では分かっているが、目の前で子どもが転びそうになると、つい手を出してしまう、助け舟を出してしまうというところがあると思いますので、親の教育も課題かなと感じています。

○市長

ありがとうございました。

では教育長、お願いします。

○教育長

それでは何点か申し上げます。

まず、来年度から、道德の教科化がスタートいたします。それを見据えながら、道德教育を踏まえて、豊かな体験活動を取り入れていくということが、これからは必要なのではないかと感じております。

それから、平田信江委員からもございましたが、積極的に職場体験をするように推奨していきたいと思います。職場体験を通して、子どもなりにいろいろな働き方を考える中で、職業観あるいは勤労観というものを培っていく、まさにキャリア教育のスタートというものを、職場体験を通して培っていくことも必要なのではないかと感じたところであります。

それから日本の教育制度という言葉を使っていいか疑問ですが、例えばアメリカやイギリスの学校では、全教員の約半数に、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーあるいは事務職員、その他いろいろな専門職が配置されています。そして、できるだけ教員の負担を軽減することで、教員は授業に向けて時間を割くことができています。

ところが、日本の場合を見てみますと、日本では専門職員の配置状況は、現行で18%位です。教職員の定数配置を改善していくような、国レベルでの学校制度の改善というのが、広い視野で見ると、日本の教育では求められているのではないかと感じているところです。そういうことで、先ほど話題になりました「教職員の多忙化」の解消にもつながっていくのではないかと受け止めております。

また、我々は自助努力をしていかななくてはならないと思います。事務局の説明に「ノー残業デー」「ノー部活タイム」というのがありましたが、「教職員の多忙化」の対策の切り口の一つには、教職員が働き方に対する意識改革を感じ取り、合わせて業務改善の視点でも考えていかななくてはならないと思っています。

学習指導要領の改訂が小学校で平成32年度、中学校で平成33年度にスタートいたします。今一度、それを見据える形の中で、現行の学校における行事や会議等の精選も必要なのではないかと思っております。

また、教育委員会とともに、いわゆる文書管理の簡素化を図っていかなければなりません。例えば教育委員会にあっては、同じ調査をA課でもB課でもC課でも実施するというようなことをなくし、A B Cが共通して括れるような、質問項目に整理統合していくことも行っていかなければならないと思います。

学校にあっては物品管理、文書管理をしっかり行って、人事異動で人が替わっても、簿冊などをみれば分かる、パソコンを開けば過去のデータが蓄積されているような整理をしていくことも大事なのではないでしょうか。このような積み重ねが多忙化の解消につながっていくものと感じたところです。

以上です。

○市長

ありがとうございました。

では、五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員

「教職員の多忙化」が話題になっていますが、どこが一番多忙化しているのでしょうか。保護者も多様化しているので、先生を「マイ担任」として、私物化しかねないような相談も増している時代だと思います。人とつながることや、保護者同士がうまくつながることよりも、対先生とつながることのほうが多いように思います。

先日、特別支援学級の保護者と話しましたが、保護者同士がつながるというより、SNSでつながるなど、直接、人とつながるということを結構避けている状況があるようです。しかし、担任の先生に対しては私物化して話すなどの状況をうまく解消できないものかと感じています。

先生まで話を持っていかなくても、保護者の仲間同士で愚痴を言い、みんなで解決するなど、先ほども話題となりました自助努力といったものが増えていくといいのかなと思います。

子どものこと、一般的なことに関しても、自力や仲間で解決できると、もっとすっきりしてくるのではないのでしょうか。保護者対応は、意外と時間がかかるものです。休み

の日にも連絡は入る、休みのほうがなおさら入るというようなことも以前ありました。

本当に細かな例ですが、元旦早々、「ほかの子には担任の先生から年賀状が来ていたのに、なぜうちには年賀状が来ないのか」と、担任ではない私に電話がかかってきました。その電話で「私からの年賀状も届いてない」と言われたので、「私の年賀状は四、五日経ったら届くと思います」と答えました。

四、五日して、私の年賀状は届きましたが、担任の年賀状は届かず、お正月の何日間はその電話対応に追われて、仕方なく保護者へ会いに行きました。休みだからとも言えないし、本当にちょっとしたことが過大な問題に広がってしまいます。

後日談ですが、担任に年賀状を出さなかった理由を聞いたら、「住所が分からなくて…」と言うので、「担任なのだから、住所くらい何とかならなかったのか」と私は言いましたが、保護者対応はとても難しく、時間を費やして、丁寧にやらないともっとこじれてしまうケースもあります。そのためには「つなぐ」より「つながる」ことをいろんな形で進めていけたらいいのかなと思っています。

○市長

ありがとうございました。

それでは平田史郎委員、言い漏らしがありましたらどうぞお願いします。

○平田史郎委員

「教職員の多忙化」についてですが、若い情熱的な教員は多忙感を感じずに消耗してしまうことがありますので、それは校長教頭以下ベテラン教員がきちんと言うべきことは言ってあげて、休ませるときは休ませるというような対応が必要かと思います。

「新規施策の充実」で「確かな学力を育成する取り組みの推進」ということ、「新たな教育課題への対応」で「外国語科の先行実施への対応」について、懸念していることがあります。今、首都圏には三百数十の私立中学校がありますが、もうすでに中学の入試で選択教科という形で英語を入れる学校が約百校あります。昔は、帰国子女入試で英語で入試を行う学校がありましたが、やはり新学習指導要領で小学校の段階で英語が入てくると、私立中学の場合は多くは理社か英語を選択というような形で英語入試を入れています。市内ですと市川学園さんとか和洋さんとかでしょうか。恐らくこの傾向がますます高まってくると思います。新学習指導要領で英語が教科になりますと堂々と出来るようになります。中高一貫校としては大学入試のキーポイントが英語ですので、英語のできる子は取ってしまいたいと思うと、私立も英語の試験を入れてくる、そうすると塾も入試対策するようになる、となりますと家庭の経済格差による学力の影響が大きくなっていくと思われます。そのときに市の小学校としても、英語についてうまく見てあげないと、この傾向は今までの流れから強くなるはずで、英語を早期に教育すること

は良しとされ、今までは外国の先生と楽しくおしゃべりをするというものだったものが、教科になってしまうと英語の好き嫌いを作ってしまう可能性があります。その辺、私立中学の受験を見据えてということと、英語の壁を低くするということの二本立てで、方向が違うのかも知れませんが、うまくやっていく必要があります。先行実施をするいくつかの学校ではいいかもしれませんが、実際に全部の小学校に英語が教科として入り、しかも中学も英語の入試を入れてくる状況になると、かえって英語嫌が増えてしまう可能性があります。そのあたりの工夫をよろしく願いいたします。

○市長

ありがとうございました。

平田信江委員いかがですか。

○平田信江委員

「教職員の多忙化」ですが、現場の先生たちがどのように考えているのか知りたいと感じているのですが、恐らく責任とプライドを持ってやっていらっしゃるので、皆さん謙虚であり愚痴を言わずに、がんばっていらっしゃるところもあると思います。

以前あるベテランの先生から聞いたのですが、若いときに頑張ることも必要なのだ、我々も若い時期に頑張ったからこそ今がある、というところもあるというお話をされました。一概に多忙化といって頑張る時期を逃してしまうというのもどうかと少し考えました。実際に先生方が忙しいと言われている中で当人たちはどんな風を感じているのかなと学校訪問などで伺ったときなどにでも聞けたらいいなと感じました。

○市長

ありがとうございました。

教育長、遅くなりましたが、ご意見いただけますか。

○教育長

さきほどもお話しましたが、業務改善というような意識を持つ中で教育現場においては、具体的な例を挙げていいのか心配な面もありますが、給食費の集金業務を教育委員会が担うというようなことになるとだいぶ教育現場はゆとりがでてくるのではないかと思います。反面、教育委員会が担うとなるとそれを処理する人的な問題が出てきてしまいます。シーソーのような関係ではありますが、そのあたりを校長会と教育委員会で、連携を図りながら、知恵を出し合いうまく対応できるように、情報を共有する必要があります。業務改善プロジェクトではありませんが、そのようなものを立ち上げ、多忙化の解消も合わせて考えていくということが必要になってくるのではないかと考えており

ます。

以上です。

○市長

教育委員の皆さま、それぞれご意見ありがとうございました。

今日は私が最初に「教職員の多忙化」を取り上げましたので、話の内容がそちらへ偏ってしまい、反省しております。

先生が一生懸命すぎるというご意見もありました。また、平田史郎委員からの私学ならではの視点から貴重なお話もいただきました。地域の方やサポーターをもう少し活用してはいかがでしょうかというご意見もありました。さらには新しい学校教育制度で変えるときが来たのではないかというお話もありました。多忙と言いながらも自発的に忙しい先生と、義務的に忙しい先生がいる現状については、学校教育部長がよくご存知かと思いますので、ご説明いただけますか。

○学校教育部長

教員の勤務時間がどうしても長くなるのは当然の話で、教員の勤務時間は8時15分から16時45分までの7時間45分ですが、小学校ではだいたい15時半に授業が終わって、その後、授業の準備等を行っており、1時間ちょっとでは終わらない状況です。

中学校では、特に夏の時期は部活動にあたっている職員はだいたい18時半くらいまで行っており、それから仕事に入る状況ですので、どんどん勤務時間が長くなるという実態はございます。

先ほど平田信江委員がおっしゃっていたように、本当に好きでやっている教員もなかにはおります。ただ、部活動については、専門でやってきていないものの子どもたちのためにどうしても顧問につかなければならないという義務的にやっている教員もなかにはおります。そのような教員にとっては、やはり負担に感じるのも現実でございます。

しかし、教職員はみな聖職者でございますので、子どもたちのためにがんばりたいという気持ちはひとつでございます。勤務時間が長いからといって、早く帰りたいというより、子どもたちのために一生懸命がんばりたいという教職員が多いのが現状ではないかと考えております。

○市長

ありがとうございました。

今日は、平成30年度教育振興重点施策について、説明を受け、みなさまのご意見をいただけてきましたが、この内容でよろしいですね。

また、出た意見で参考になるものがあれば、取り入れていただければと思います。

あと、予算の獲得という面がありますので、この辺については、市長プレゼンテーション、あるいは財政部との調整などがありますが、いつも私が部長会で申し上げているのは、皆さん予算が欲しい中、自分のところに優先して付けてほしい場面ですから、より説得力がなきゃならない、必要性を感じさせないとならない訳で、やはりプレゼンテーション能力というものが問われます。あまりに上手な人ですとそんな必要ないものも予算がついたり、極端な言い方ですけど、そういうこともあります。

ぜひ一度、全く役所とか学校とか知らない家族に頼んで、家で練習してきてほしい。そして、奥さんやお子さんにご意見をいただいて、「それでは説得力ないですよ」と言われたら、改善をお勧めします。私も女房に悪いけど聞いてとお願いしていることは毎日のようにあります。「ちょっとあなた、今のはしつこいよ」とか手厳しく怒られますから、それで改善したりします。プレゼンテーション次第で予算がついたり、つかなかったりすることもあり得るので、ぜひその辺を皆さん指導していただければと思います。

今日の議題についてはこれで終了とさせていただきますが、このほかに何かございますでしょうか。

————— 意見なし —————

○市長

ご意見ございませんか。

それでは、平成29年度第1回総合教育会議はこれをもちまして終了とさせていただきます。お忙しい中ありがとうございました。

————— 終了 —————